

2027 年国際園芸博覧会川崎市出展運営業務委託 仕様書

1 業務名

2027 年国際園芸博覧会川崎市出展運営業務委託（以下「本業務」という。）

2 履行期間

契約日～令和 9 年 12 月 28 日

3 履行場所

2027 年国際園芸博覧会会場内 川崎市出展

4 業務の位置付けおよび目的

本業務は、2027 年国際園芸博覧会（以下、「博覧会」という。）における開催期間中の、川崎市の花・緑出展において、来場者が安全かつ円滑に利用できる運営を実施することを目的とする。

5 委託の前提条件

- ・出展する花・緑出展の規模は面積約 500 m²であり、約 400 m²の屋外展示（ゾーン 0、ゾーン 1、ゾーン 2）と、建築面積約 100 m²の屋内体験展示（ゾーン 3）の合計 4 ゾーンである。また、来場者の滞留が見込まれる主要展示が合計 3 箇所（展示 A・展示 B・展示 C）存在する（詳細は別添資料参照）
- ・2027 年国際園芸博覧会会場全体の来場者見込みは 約 1,500 万人（主催者の公表値）を前提とする。
- ・会場内の運用ルールについては委託者（川崎市）の指示のもと GREEN×EXPO 協会が定めるガイドライン等に従って、適切な運用を行うこと。
- ・博覧会は、神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）にて、2027 年 3 月 19 日（金）～9 月 26 日（日）の約 6 か月間（192 日）、開催時間は全日 9 時 30 分から 21 時 30 分と予定されており、川崎市出展の営業日時もこれに従うものとする。

6 業務内容

本委託業務を含む総事業は次の（１）～（２）を検討し実施することとする。

業務の実施にあたっては、委託者（川崎市）及び展示制作受託者と十分に協議を行い、川崎市担当職員（以下「市職員」という。）の指示のもと実施することとする。

（１）事前準備業務（会期前）

ア 川崎市出展実施計画策定支援業務

以下の計画項目について実施内容を検討し、実施運営体制の整理を行うとともに、役割、配置時間、配置場所、配置人数について調整を行い、「川崎市出展実施計画」（以下、「実施計画」という。）の策定を支援する。

① 案内誘導関係

以下について、対応業務の整理、必要な手配関連の調整を行う。

- ・実施概要
- ・案内誘導対応
- ・遺失・拾得物一次対応
- ・迷子・迷い人一次対応
- ・巡回対応
- ・展示施設予約対応 ※協会の予約システム導入を検討中（予約端末含む）

- ・簡易清掃
- ・混雑時の整理誘導・規制管理
- ・荒天・暑熱対応の検討
- ・ICT 利活用の検討

② 運営管理・運営体制関係

開催期間中における運営体制や連絡体制の検討及び、必要な案内誘導スタッフの教育・研修について検討を行う。

- ・運営体制の検討
- ・連絡体制の検討（通信計画含む）
- ・案内誘導スタッフ研修計画
- ・運営備品配置計画（運営什器備品、消耗品、ユニフォーム等含む）
- ・通信設備配置計画（通信機材、保管管理含む）
- ・推進スケジュールの策定

③ その他必要事項

イ 運営実施マニュアル（案内誘導他）等策定業務

以下の運営マニュアル及び関連資料を策定する。

- ① 作成にあたっては、実施計画を基に、川崎市出展の運営関係者が来場者に対して共通認識を持って運営が実施できることを目的として作成を行うものとする。なお、「エ 案内誘導スタッフの教育・研修」で使用する研修資料として使用することを念頭に作成すること。
- ② 運営実施マニュアルの記載事項
 - ・全体の概要
 - ・運営体制
 - ・展示体験仕様
 - ・各種来場者対応
 - ・その他、協会規約抜粋等

ウ 実施準備体制の構築

実施計画に基づき、効果的な業務を実施するための実施準備体制を構築する。

- ① 管理者（運営ディレクター）の配置
運営に係る責任者として、人員を配置（開催半月前を目途に配置することを想定）
- ② 管理者は、実施運営に向けた必要な調整を行う。

エ 案内誘導スタッフの教育・研修

実施計画、マニュアルで策定した内容に基づき、適切な案内誘導を提供できる人材の手配を行う。案内誘導スタッフに対しては、適切な案内誘導業務を行うために必要な研修を実施する。

- ① 実施計画をもとに、スケジュール、研修の方針、目標の設定
- ② 適切な研修区分、研修カリキュラムの設定
 - ・基礎研修（基本的な知識の習得、目的の共有など）
 - ・現地研修（実務能力の習得と訓練）

※協会実施の運営リハーサルおよび内覧会の対応も含む

- ③ 研修インストラクターの選任
- ④ 研修テキスト・研修コンテンツの作成

研修の内容に合わせて必要に応じて作成し、市に提供する。

※実施運営に係る実務的な研修資料（現地研修）については、（１）イで策定したマニュアルを活用すること。

- ⑤ 教育・研修の実施（研修当日の運営含む）

オ 運営に必要な各種準備物の手配及び設置

川崎市出展の運営や案内誘導業務に必要な各種準備物を手配し、設置する。

※各種準備物については、協会及び川崎市手配（協賛含む）の内容により、項目・数量の調整を行うものとする。

運営業務に必要な備品（施設内含む事務備品、管理備品、消耗備品、ユニフォーム、来場者カウンター、無線機、ネット回線等）の手配及び調達並びに設置を行う。

(2) 川崎市出展運営業務（会期中）

実施計画及びマニュアルに基づき、市職員の指示のもと以下ア～カの実施運営を行う。

実施運営にあたり、実施計画で定めた配置人数や運営体制を踏まえて、管理者（ディレクター）を配置し、案内誘導スタッフの配置管理を行う。

<想定体制>

- ・通常日 115 日間
- ・繁忙日 77 日間（土日祝＋閉幕繁忙期間等の多客想定日）
- ・協会公式リハーサル 3 日間、内覧会 1 日間

ア 川崎市出展運営本部

- ・川崎市出展運営業務全般の運営管理
- ・案内誘導業務の無線情報等の集約、業務上の判断・指示
- ・案内誘導業務の現場業務フォロー
- ・市職員との連携・報告
- ・川崎市出展維持管理委託業者との連携
- ・協会関係部署との調整・連携
- ・運営備品の状態管理・数量管理
- ・消耗品の補充
- ・施設出入り口の封鎖（簡易ポール等）及び屋内施設（ゾーン 3）の施錠管理
- ・日報作成及び提出

イ 遺失・拾得物、迷子・迷い人対応

- ・遺失・拾得物の一次保管、協会指定窓口への届け
- ・迷子・迷い人の一次対応、協会指定窓口への報告と引継ぎ対応

ウ 巡回対応（配置ポスト兼務）

- ・案内誘導や混雑時の業務応援
- ・問い合わせ対応
- ・迷子搜索、落とし物対応
- ・簡易清掃（ゴミ拾い、体験機器の拭き掃除程度）

エ 案内誘導スタッフ業務

- ・案内誘導業務
- ・展示体験案内（トラブル一次対応含む）
- ・屋内施設入口管理（待ち列・入れ替え対応等）
- ・出口案内（迂回路案内）及び逆行防止案内
- ・その他各種対応（状況に応じて巡回）
- ・休日・多客日における誘導スタッフの増員

オ その他

- ・来場者・案内誘導スタッフに対する暑熱対策（ミストファン管理他）
- ・バックヤード管理（管理事務所、休憩スペース等）
- ・案内誘導スタッフの労務管理
- ・各施設の維持管理（簡易清掃・廃棄物管理）
- ・通信機材、備品・消耗品、ユニフォーム等の管理
- ・来場者数算出に必要な来場者数について必要なカウント及び集計対応を行う。

カ 想定外の業務への対応

本業務契約時に想定していなかった新たな業務が発生した場合には、過去の博覧会や国際的大

規模イベントを参考に、実現可能な対応策を検討し、市職員と協議の下、実施に向けた業務の見直しを行ったうえで、可能な限りその実施を図るものとする。

7 報告・検査

(1) 打合せ及び議事要旨

市職員の求めに応じ随時打合せを行うこと。また、受託者から打合せの要望があった場合、市職員はこれに応じることとする。なお、打合せ後は議事要旨を作成・提出すること。

(2) 報告書

受託者は業務を完了したときは、直ちに業務完了届並びに業務内容を確認できる報告書を市職員に提出すること。

8 成果品

(1) 出展運営業務報告書：A4 判・ドッジファイル製本 1 部

- ・実施計画書
- ・運営マニュアル資料
- ・各種手配物資料
- ・業務日報資料
- ・実施結果資料（集計結果など）
- ・記録写真資料

(2) 報告書で作成した資料の電子データ（CD-R または DVD-R 格納）

成果品は電子データ（CD-R 等）で納品する。電子データは「川崎市電子納品要領」により作成し、正・副 2 部提出する。ただし、川崎市電子納品要領に従い納品されたデータの内容を確認するため、電子納品されたデータを印刷し報告書として提出すること。

(3) その他、検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

9 成果物等の著作権

- (1) 受託者は、本業務において作成された成果物に関する一切の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条の権利を含む。）を、当該成果物の引き渡し時に委託者に無償で譲渡する。
- (2) (1) に定める著作権譲渡の効果は、納品時から発生するものとする。
- (3) 当該成果物の納品にあたって、委託者以外の者の著作権等に関する権利を侵害しないことを受託者が確認すること。
- (4) 受託者は、委託者が指定する第三者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。
- (5) 受託者及び委託者以外が著作権を有する写真、イラスト、地図等を使う場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

10 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報及び資料を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (2) 本業務に関して知り得た情報及び資料の漏洩、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

1 1 個人情報及び機密に関する情報の保護等

- (1) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法等に則り、適正に取り扱うこととする。
- (2) 委託者から貸与する個人情報及び機密に関する情報については、紙媒体、電子媒体を問わず、管理者の責任において厳重に管理すること。また、これらの情報については、接触する者を最小限に限定するとともに、接触する場合にも必要最小限の対象者分に係る必要最小限の情報のみを処理すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たり知り得た個人情報及び機密に関する情報を、受託者の担当外部門及び連結子会社等のグループを含むあらゆる第三者に漏らしてはならない。これは、業務遂行後も同様とする。また、業務遂行に当たり委託者が提供する資料・データに関する取扱いも同様とし、業務完了の際に納品物とともに返却すること。
- (4) 受託者は、この契約を履行する受託者の社員、その他の者に前項の義務を遵守させるために必要な措置を講じること。
- (5) 資料等については、必要に応じて貸与する。返還の指示があった場合及び業務完了時には、直ちに返却すること。また、貸与した資料は、紛失・破損などしないように取り扱うこと。万一、紛失・破損した場合は、弁償を求めることがある。

1 2 その他

- (1) 事業の目的を迅速に達成し、かつ事業を効果的なものとするために必要な人材を確保し、適切な運営体制とすること。
- (2) 本業務の実施に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。
- (3) 受託者は適宜、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出するとともに、協議、説明、承認を要する業務については都度、確認を取りながら業務を進めるものとする。
- (4) 本業務の履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は本業務の委託費に含まれるものとする。
- (5) 本業務の実施に当たり、受託者はあらかじめ委託者の承認を得た場合に限り、第三者に対し実施業務の一部を委任又は請け負わせることができるものとする。
- (6) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合や、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者、受託者協議の上、業務を進めること。
- (7) 契約後、本仕様書の内容を変更する必要がある場合は、委託者と受託者で協議の上、決定するものとする。
- (8) 委託者は、受託者が本仕様書に定める内容に違反した場合は、委託金を支払わず、また、既に支払った委託金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

- (9) 受託者は、契約満了又は契約の解除に伴い当該契約の業務内容について引継ぎが必要となる場合は、次の受託者が円滑に業務を開始できるように十分な引継ぎを行わなければならない。そのために要する費用について委託者は負担しない。

1 3 作業工程

	2026年			2027年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3-9月	
全体	基幹工程:製作・現場施工※現地引き渡し2/末						GREEN × EXPO2027 3/19-9/26 192日間
	委託事業者 契約/10月				運営チーム現地入り●		
計画	運営実施計画作成						
	マニュアル/研修資料等の作成						
研修					研修 基礎・現地		
						●リハーサル3日程度：3/初旬予定 ●内覧会1日程度：3/中旬予定	
実施運営		実施計画・マニュアルに基づく現場運営準備・実施ツール等の調達・制作 運営備品の検討～調達・設置					

1 4 別途資料

- 資料1 川崎市出展の目的と概要
 資料2 計画平面図（全体平面図・建築平面図）
 資料3 想定運営備品リスト

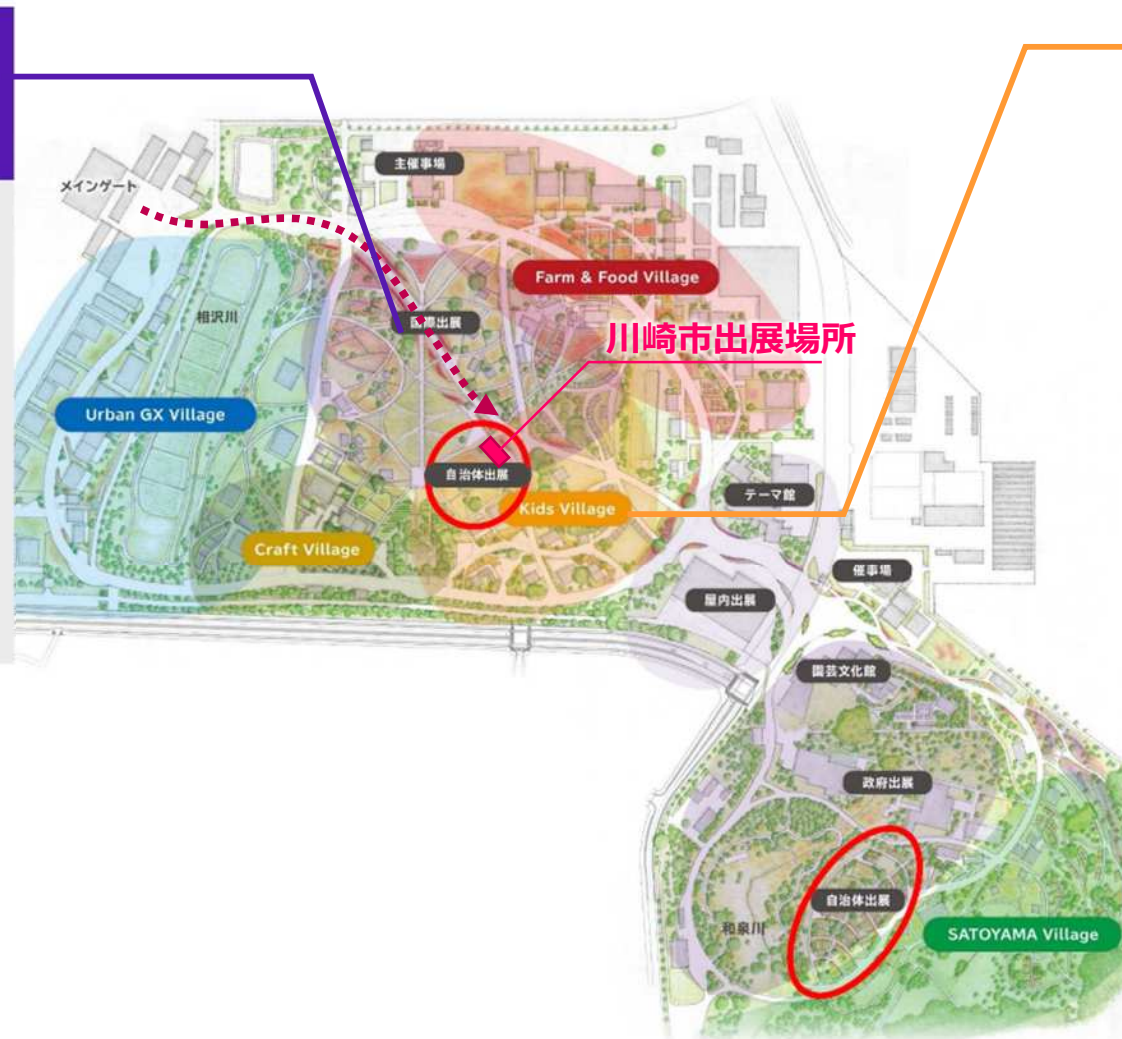
資料1

川崎市出展の目的と概要

- ①川崎市の出展：約500㎡の屋外展示エリアとそのエリア内の屋内展示（約100㎡）の組み合わせ
- ②川崎市の出展場所：主要導線から近い場所に面している。
- ③周辺エリア：ガーデンは世界各国から出展される「国際ゾーン」と子どもたちの好奇心を刺激する「Kids Village」の2つのエリアに近接。

国際ゾーン

世界各国や国際的な花き園芸・造園企業による出展。世界の園芸文化、食農文化の多様性で出会う国際色豊かなゾーン。



Kids Village

夢中になって体験することが未来につながる。生き物や世界の文化との出会いが、子供たちの好奇心を刺激する。



子どもならではの体験、独自視点が大の学び、未来のアイデアにつながる



川崎の歩み

かつて川崎は、**産業の力で日本の成長をけん引**してきた。
その裏で、**環境と向き合いながら技術革新を積み重ねてきた歴史**がある。

全国都市緑化 かわさきフェア 開催

2024年度・市制100周年を記念して「みどりで、つなげる。みんなが、つながる」をテーマに、「全国都市緑化かわさきフェア」を開催。**豊かなみどりを守り、育て、親しみ、人々が心豊かに暮らす100年先の未来**に向けて、「みどりのKAWASAKI宣言」を発表。**みどりの将来像**の検討開始。

これからの社会

無価値であった廃棄物が新しい資源として有価値なものに生まれ変わり、豊かな自然・生命が息づく「**ネイチャーポジティブ**」が新常識となる。
『産業』—『自然』—『生態系』—『人』が共生し、**サステナブルな未来**へ向かっていく。

出展目的

技術革新を積み重ねてきた**川崎臨海部**を起点に、**都市における人と産業と自然が高度に調和する川崎臨海部の未来の姿を可視化**し、
人と自然とが共生する幸福な社会（みどりの将来像）を新たな明日の風景として、世界へと発信する。

1950年代



現在



コンセプト

完全CE（Circular Economy）・CN（Carbon Neutral）型社会の実現

～ 川崎発、川崎臨海部の人と産業と自然が高度に調和したエリア ～

キーワード

ゼロ ワン ゼロ
0 - 1 - 0

カコ

豊かな環境。しかし、産業は発展しておらず生活は不便だった。

イマ

産業の発展により、豊かな生活へ。しかし、環境への負荷が強まった。

ミライ

豊かな生活はそのままに、技術革新によって、豊かな環境へ完全回復。

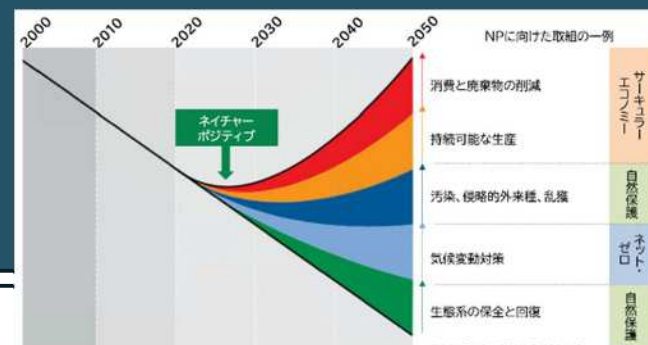
完全CEの実現

・資源(0)が製品(1)になり再び資源(0)に戻っていく、完全サーキュラーエコノミー型社会が実現し、ごみという言葉の無い世界へと変わっていく

完全CNの実現

・産業活動によって温室効果ガスが発生する(1)が、回収・再利用によってカーボンニュートラルが実現(0)される。

2050年生物多様性の完全回復



出典：環境省資料（原図：地球規模生物多様性観測第5版GBOS）をもとに追記・修正

マイルストーン

マイルストーン：2050年

- ① 突き抜けた未来、現実からはありえないと思える転換を表現
- ② 現在の技術の延長線上にある未来ではなく、技術革新による非連続な世界を展開
- ③ 産業エリアである川崎臨海部のイメージを劇的に変える体験が得られるようビジュアル化

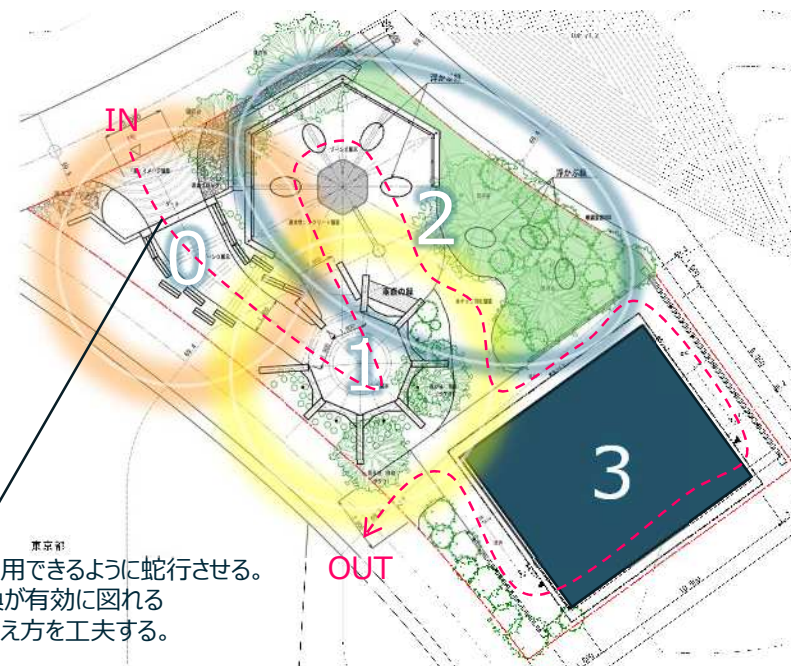
進め方

現実からはあり得ないと思える転換・技術革新による非連続な世界・劇的に変える体験等、
未だ実現していないアイデア・ノウハウが不可欠であるため、企業・アカデミアの協力を得ながら、産学官の協働により進める。

小学生とその親をメインターゲットに、

触って感じるなど、五感を使って楽しむ「体験・体感型展示」により、

- 0) 川崎臨海部における産業と環境の歴史を知り、
- 1) 世界中の生活を豊かにしてきた最先端の技術を知ってワクワクする。
- 2) 人と産業と自然が高度に調和した未来の川崎臨海部にトキメキながら、
- 3) かつての子どもも、未来の大人も、みんなで未来を創っていこう。



動線

※限られた空間を最大限に活用できるように蛇行させる。
※それぞれのエリアの場面転換が有効に図れるように遮蔽植栽を行う等、見え方を工夫する。

〇川崎市展示ストーリー

ゾーン0 | イントロ (エントランス)

ストーリー

- ・川崎臨海部における産業と環境の歴史を知り、興味を持ちながら中へと歩みを進める。
- ・川崎臨海部の土地利用、産業も大転換期にある。

伝えたいこと

- ・コンセプトの情報提供 (川崎臨海部の歴史・これからの社会等)

伝え方

- ・人による伝達
- ・QR等で聞かせる仕掛け

ゾーン1 | 川崎の最南端は世界の最先端

ストーリー

- ・現在、川崎臨海部が世界最先端の研究開発拠点であり、特に、プラスチックリサイクルの拠点であることを伝える。
- ・川崎臨海部の技術・研究が世界を変えてきた驚きと、それらの技術・研究により、自分たちの生活がどのように豊かになったことを、遊びを通じて体感。

伝えたいこと

- ・プラスチック資源循環の取組 (ケミカルリサイクル・マテリアリサイクル)
- ・クライメートテックの最先端
- ・川崎臨海部からのイノベーションの創出 新たな技術と製品が、世界に向けて次々と発信されていく

ゾーン2 | 人と産業と自然が高度に 調和する未来の川崎臨海部

ストーリー

- ・2050年。臨海部の研究が世界を変える可能性を体感 ～『ごみという言葉のない世界』、ごみも生まない、全て資源に～ (廃棄物、役立たなかったモノが貴重な原料に生まれ変わる)
- ・技術革新によって、完全なCE・CN型社会が実現。
- ・未来へ憧れやトキメキを抱かせる。

伝えたいこと

- ・技術革新によってなし得るクライメートテックの未来
- ・海洋プラスチック、藻など、現在では重要視されていない資源が世界を救う資産になる。
- ・人と自然とが共生する未来の臨海部像

ゾーン3 | 臨海部の 未来をみんなで創造

ストーリー

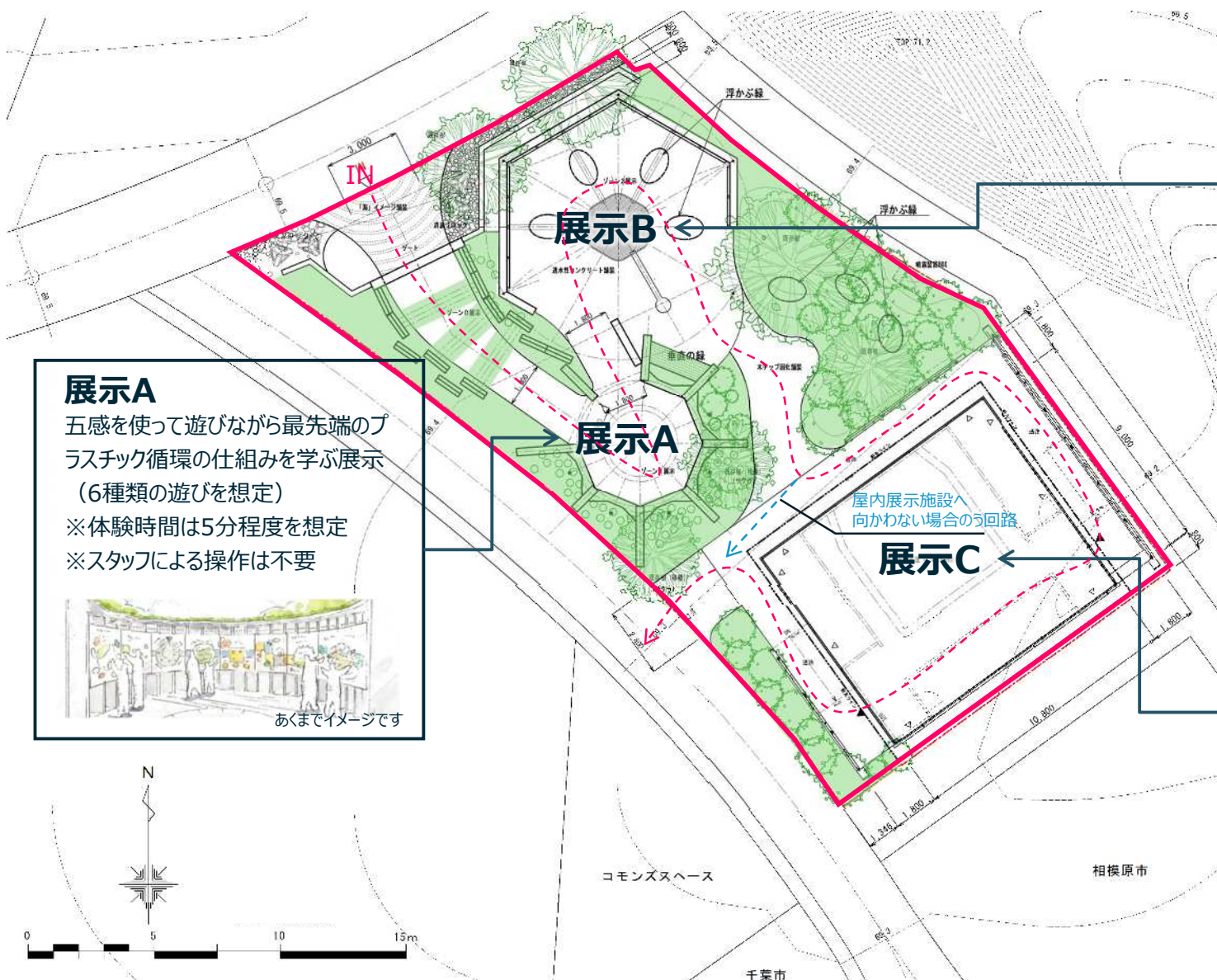
- ・100年に1度の川崎臨海部のまちづくりにおいて、完全な循環型産業と自然が溶け込み人と共生している未来の臨海部を遊び感覚で創造していく。

伝え方

- ・実際に触れる、作れる、自分たちで組み立てられるエリアとして、子どもには遊びを通じた体験を。親には子どもと一緒に学びの機会とする。
- ・AR映像などの仕掛けによって体感・体感型。

資料2

計画平面図



展示A

五感を使って遊びながら最先端のプラスチック循環の仕組みを学ぶ展示
(6種類の遊びを想定)

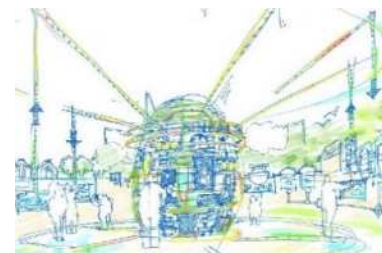
※体験時間は5分程度を想定
※スタッフによる操作は不要



あくまでイメージです

展示B

未来の技術を利用して、今は「ごみ」となっているような未利用資源が、都市を支える新たな資源へと変わっていくことを遊びながら学ぶ体験展示
※体験時間は5分程度を想定
※スタッフによる操作は不要



あくまでイメージです

展示C

未来の臨海部を選択していく映像展示。
※1 1回当たり12分・15名の体験を想定
※2 待機列は2回分(30名)が並べる想定
※3 スタッフは、選択ゲームを行う体験台へ参加者を誘導し、スタートのスイッチを押す(音声案内等は自動で展開)。終了後に、施設出口へと誘導する。



あくまでイメージです

※建築物についてはサイズ等に変更が生じていますので、P2を参照してください



資料3 川崎市出展 想定運営備品リスト

	什器備品/品名	仕様例/詳細例	備品 総数	単位
1	折り畳みテーブル (小)	W1800×D500×H700	1	台
2	折り畳みテーブル (小)	W1800×D450×H700	3	台
3	パイプ椅子	W416×D438×H735	5	脚
4	アングル棚	W900×D450×H1800	4	台
5	鍵付き書庫1段	引違い書庫スチール戸H11 棚板2枚 W899×D450～480×H1050～1110	1	台
6	冷凍冷蔵庫	360L W1800×H900	1	台
7	台車	耐荷重300kg	1	台
8	ラミネーター	W454×D150×H78 A3対応	1	台
9	レターケース	W261×D320×H249 A4浅型5段	2	個
10	PC	Office365/セキュリティソフト付	1	台
11	ハンガーラック	W880×D430×H1010～1740	2	台
12	ハンガー	プラスチック製	20	セット
13	ポール・チェーン	スタンションポール	20	本
14	トランジスタメガホン	ハンドマイク	3	個
15	数取りカウンター		3	個
16	懐中電灯		3	本
17	延長コード	3～5 m程度	2	本
18	掃除道具	ほうき、塵取り、雑巾、バケツ	1	式
19	掃除機	コードレス	1	台
20	ミストファン	6～9月の間のみ	1	台
21	文具 (消耗品以外)		1	式